

社協あやせ

Ayase Council of Social welfare

「社協」とは社会福祉協議会を略したものです。

編集・発行：社会福祉法人綾瀬市社会福祉協議会
〒252-1107 綾瀬市深谷中4-7-10 (綾瀬市保健福祉プラザ内)
TEL (0467) 77-8166

http://www.ayase-shakyo.or.jp/

info@ayase-shakyo.or.jp

@ayaseshakyo

綾瀬市社会福祉協議会



身近な福祉



「エレベーター」



商業施設や駅、集合住宅などで日常的に利用しているエレベーター。皆さんの良く知るところでは、歩行に困難がある方のための手すりや押しやすい位置に行先ボタンなどが設置されていたり、車いすの方が利用したときに、背後の安全確認がしやすいよう鏡があったりすることでしょうか。

エレベーターには、利用する人を選ばず、誰でも快適に利用できるように様々な工夫がされています。

車いす用のボタンを押すと、扉の開閉が遅くなり、扉が開いている時間も長くなることはよく知られています。商業ビルなどでエレベーターが複数台設置されているところでは、いわゆる「車いす利用優先」のエレベーターが設置されていることもあります。そこで車いす用のボタンで呼ぶと、他の階で呼んでいても車いす利用者のいる呼び出し階に、優先して到着するという設定もできるようです。



ただ、むやみに押すと、前述したように開閉等に時間がかかり、各階での滞留時間が延び、結果的に適切な運用に支障をきたします。

また、視覚に障害がある方への配慮、工夫もあります。階数表示等の明暗がはっきりしていて読

みやすいデザインになっています。ボタン等の横には、表示が点字で書かれている上に、ボタンや数字のデザインが凸状に表現されています。点字が読めなくても触って感覚的にわかるようになっています。



安全に乗り降りできるような工夫もあります。扉センサーを遮っている間は扉が閉まらない機能や、扉が閉まりかけていても、エレベーターに乗り込もうとする方を検知して、再び開くものもあります。エレベーターと乗り場の隙間をより小さくして車椅子やベビーカーの脱輪を防ぐものもあります。

エレベーターには、利用される方がどのような状態であっても安全に安心して利用できるような多くの工夫がされています。

※すべてのエレベーターが記事のような機能を持っているわけではありません。

※記事に使用したエレベーターの写真は、綾瀬市保健福祉プラザにあるエレベーターです。

※本記事を作成するにあたっては、株式会社日立ビルシステムから資料提供の協力をいただいています。

社協あやせは、会費及び共同募金配分金をもとに発行しています。

住民一人ひとりの参加でともに支えあうまちづくりを進めます

令和元年度 社協会員(会費)募集のお願い

本会では、市民の皆様や事業所様に会員に加入していただき、その会費を財源として、地域福祉活動の啓発をはじめ、交流事業の開催、自治会活動支援、地区社協活動支援などに取り組んでいます。

今年度も、7月15日から8月15日までの間、会員(会費)の募集を行いますので、市民の皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。

会員(会費)制度は、皆様に財源面から参加、支援を受け、その趣旨を大切に、地域の福祉事業活動を支えています。



会員(会費)募集は、次の3つの区分でご協力をお願いしています。

区 分	内 容
1 住 民 会 員	自治会を通じて各世帯にご協力をお願いしている会費です。お願いしたい額は、一口400円を目安とさせていただきます。(400円未満の方については、賛助金としてお受けいたします。)
2 構 成 会 員	本会を構成する福祉団体、福祉施設、関係協力団体からの会費です。(一団体 一口1,000円)
3 特 別 賛 助 会 員	事業所や商店及び個人にご協力をお願いしている会費です。(事業所・商店には、一口5,000円、個人は、一口1,000円を目安にお願いをしています。)

よく寄せられる質問

Q 毎年7月、8月になると「社協会員(会費)募集のお願い」が来ますが、社協とは、どのような団体なのですか？

A 正式名称は「社会福祉法人綾瀬市社会福祉協議会」といいます。社会福祉法第109条に規定される「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体で、各都道府県・市区町村に一つずつ組織される民間の団体(社会福祉法人)」です。

綾瀬市では、昭和27年に任意の民間団体として設置され、昭和57年に「社会福祉法人」の認可を得て、今日に至っています。

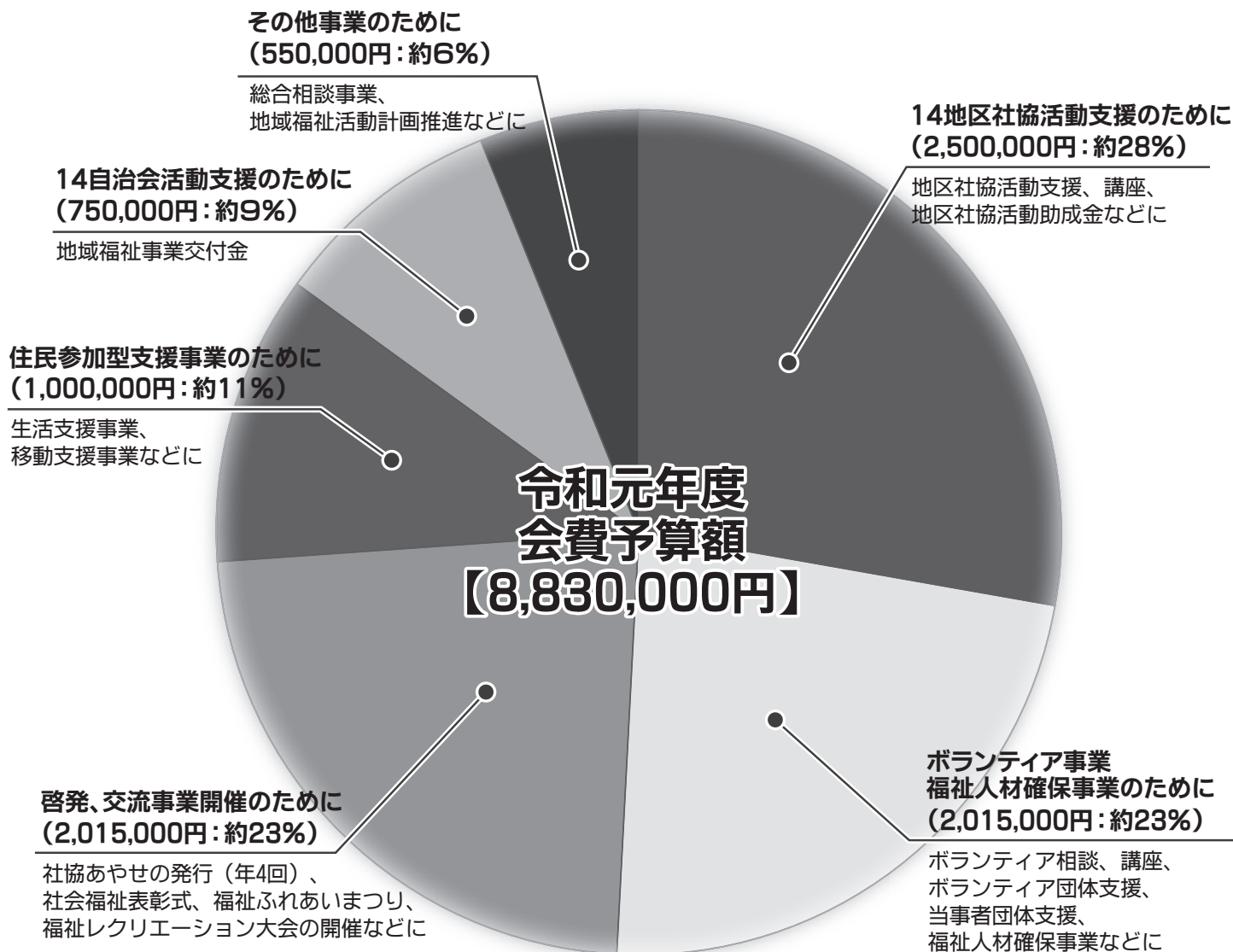
Q 集めた会費は、どのように使われるのですか？

A 会費は、地区社協活動支援、ボランティア事業、福祉啓発、交流事業、住民参加型支援事業など地域福祉活動を行うための事業費の一部として年総額を全額活用させていただきます。

また、自治会を通じてご協力いただいた会費の一部を「地域福祉事業交付金」として自治会で実施される福祉事業のために還元しています。

ご協力いただいた会費は、各事業費の一部として全額活用いたします

【社会福祉事業予算2億950万円の内、会費予算883万円(構成率約4.2%)】



報告します！地域福祉活動計画

本会では、平成26年度から30年度までの5カ年において、「第三次綾瀬市地域福祉活動計画」に掲げました“ともにささえあうまちづくりを”の基本理念のもと、3つの基本目標と6つの基本計画を設定し、事業展開をしました。

地域活動、福祉教育、連携・協働、災害、新たな担い手など、様々な要素においてそれぞれ5年間の活動を推進してきました。

活動を経て得た成果や課題を整理し次期計画(第四次綾瀬市地域福祉活動計画)に反映し、進展に向け、引き続き取り組めます。

成果や課題等の詳細につきましては、本会ホームページに掲載がございますので、そちらもぜひご覧ください。



<http://www.ayase-shakyo.or.jp/綾瀬市地域福祉活動計画/>

地区社協ニュース

現在、市内に14箇所の地区社協が設置され、各地区社協ごとに地域福祉活動推進のため、さまざまな活動を展開しています。今回は、綾西地区社協と中村地区社協を紹介します。

綾西地区社協

綾西地区社協のスローガンは「笑顔でつながる綾西のわ」で、この「わ」を漢字に置き換えると色々な意味になります。友好の「輪」であり、和やかな「和」であり、話し合う「話」でもあります。このいろいろな「わ」を大切に活動しています。

また、綾西は元気な高齢者が多いため、綾西地区社協は「健康」をキーワードに、事業は「楽しい」を合言葉に活動をしています。今回は、昨年度の主要事業のうち講演会と綾西ふれあいのつどいの二つをご紹介します。

①講演会
テーマ「食べて～笑って～語らう為に～口から始まる健康づくり～」
講師：歯科医師 中條和子先生
(神奈川県健康増進課副技官)

2月に行った講演会は超満員の大盛況で、健康に対する関心の高さが如実に現われました。人の生活に欠かすことのできない動作「食べて～笑って～語らう」の全てを口が担い、一つでも不具合になると、辛い生活を強いられます。先生は口腔内の夫々の役割を分かり易くお話しになり、アツという間の2時間でした。

②綾西ふれあいのつどい「笑いヨガ」の体験学習

新年早々に東京・水道橋駅近くにある「日本笑いヨガ協会」へ体験学習に行きました。

笑う時は誰でも必ず息を吐きます。その際、腹筋を使うので自然に腹式呼吸をすることになります。1分の笑いは10分ぐらいの力強いボート漕ぎに匹敵する有酸素運動効果が得られます。又、体操としての笑も、面白くて笑っても脳は区別できず、同様の効果が得られるとのこと（科学的根拠あり）、体力のない高齢者には最適と言えます。

笑いヨガには沢山のポーズがあり、一つ一つの運動量は小さいが実働1時間弱で心地よい疲労感に浸りました。今年度綾西地区社協では「笑いヨガ」を実施します。



中村地区社協

「住んでよかったと思えるまちに」をスローガンに活動してきた中村地区社協は、サロン等の活動にも力を入れています。季節のイベントや、より高品質の活動のための勉強会も行っています。場所はいずれも「中村自治会館」です。

①子育てサロン「いちご」
子どもたちが集団行動に慣れ、ママたちの情報交換の場でもあり、育児相談もできます。
・開催日：毎月第4水曜日10:30～12:00
・対象：全市、未就園児と保護者(必ず同伴)
・参加費：保険料 1家族50円

②介護者サロン「にっこりほっと」
介護に悩んでいる方、介護に関心のある方、介護相談もでき、「ほっと」して「にっこり」帰れます。
・開催日：毎月第4水曜日10:00～12:00
・対象：全市、介護に関心のある方

③ささえあい井戸端会議-中村
地域の情報・課題を共有し、出来る事を話し合います。
・開催日：毎月第2月曜日18:30～19:30
・対象：中村地区

参加してみませんか。お待ちしております!!



そうだ！相談してみよう！ 地域なんでも相談のご案内

本会では、ボランティア相談や生活困窮に関すること、寄付や地域活動に関することなど様々な相談に対して、解決のための助言や支援、適切な機関へのつなぎなどを「総合相談事業」として日々行っています。

また、地域は限定されていますが、皆さまの住んでいる地域でもご相談いただける出張「地域なんでも相談」を展開しています。

今年度から、「吉岡地区」を新たに加え、市内4か所で相談窓口を開いています。相談者の相談の受け止め、適切な助言、つなぎを行うため、相談には本会職員が対応いたします。

「相談＝解決」をお約束するものではありませんが、悩みごとの整理、解決のきっかけになればと思います。

事前予約は必要ありません。ぜひ、ご利用ください。

○地域なんでも相談の開設日は以下の通りです。

7 July

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

8 August

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

9 September

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

10 October

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

○相談開設場所は、本広報紙8面の「福祉相談案内」をご覧ください。

本会では、年4回発行している「社協あやせ」の紙面に、企業や商店等の宣伝・広告掲載希望者を募集します。※詳細については、本会事務局（電話77-8166）まで問合せ・ご相談ください。

広報紙「社協あやせ」への掲載広告募集

地元を知るっていいじゃん



気ままに地域活動



check!

あやせtomorrowプロジェクトは、綾瀬在住・在勤の方（どなたでもOK）が集い、様々な企画を考え実行する活動です。綾瀬のことをもっと知りたい、地域で仲間を作りたいなど、ご興味のある方はぜひご参加ください。

毎月第4火曜日開催

7月23日(火)20時～ 夜回りランニング&ウォーキング

特別企画は年に数回予定しています

【特別企画】

8月24日(土)10時～ 知って得する情報講座

問合せ先

綾瀬市社会福祉協議会事務局
TEL 0467-77-8166

check!



あやせボランティアセンターからの お知らせ

「音声訳ボランティア基礎講座」受講者募集

視覚障がい者の方々にお届けする、市広報紙や本会広報紙などの音声訳の技術を学びます。

日 時：令和元年9月3日から10月15日まで(全7回)毎週火曜日
10時から11時30分まで(第1、2、7回目は12時まで)

場 所：綾瀬市保健福祉プラザ 多目的室4

定 員：20名(申込順) ※申し込みは7月2日から9月2日まで

主 催：綾瀬市録音赤十字奉仕団コスモスの会

受講料：700円(テキスト、CD代金)

毎週火曜・木曜日の活動に参加できる方を募集します



人間を救うのは、人間だ。
Together for humanity

日本赤十字社
Japanese Red Cross Society

「ボランティア入門講座」～さあ、やってみようボランティア～

「ボランティアに興味があるけれど、どんなものかよくわからない」という方を対象に、ボランティアの基本的な考え方ややりがいなどを、事例を交えながら学びます。

日 時：令和元年9月11日(水)10時から12時まで

場 所：綾瀬市保健福祉プラザ 会議室

定 員：20名(申込順)

講 師：本会 職員



ボランティアさろん参加者募集 午後はみんなのさろん

ボランティア同士の交流を持ちませんか！ボランティアに興味のある方もご参加ください！

★脳トレコーナー

間違い探し、漢字、計算で脳をトレーニングしましょう！

★談話コーナー

お茶を飲みながら交流できます！

★雑巾縫い・ボックス作成コーナー

雑巾を縫い、デコレーションした空き箱に入れて福祉施設に寄付します！

★囲碁・将棋・トランプコーナー

囲碁や将棋など、お好きなもので楽しめます！

どこでも興味のあるコーナーに参加できます！

日 時：令和元年 7月 17日(水) 14時から16時まで
：令和元年 8月 21日(水) 14時から16時まで
：令和元年 9月 18日(水) 14時から16時まで

場 所：綾瀬市保健福祉プラザ

参加費：無料

※ 14時から16時まで開催していますので、その間であれば参加は自由です。



問合せ先 あやせボランティアセンター ☎70-3210

善意の灯

寄付者の皆さま、まことにありがとうございました。
社会福祉のために役立たせていただきます。

平成31年4月1日から
令和元年5月31日まで（敬称略・順不同）

次の方々から寄付がありましたので、ご報告いたします。



物品 1 件
・明治神宮崇敬会

寄付金 3 件 64,884円

・(株)金子電設
・綾瀬幼稚園父母の会
・花藤 寿舞



福祉相談案内 総合相談事業のご案内

市民の福祉・生活相談に応じるとともに、さまざまな生活援助や福祉サービスに結びつけるために、福祉に関する総合相談事業を実施しています。
お気軽にご相談ください。



地域なんでも相談

相談
無料

福祉当事者相談

市民の方が身近な場所で、心配ごとを相談していただけます。相談には、本会職員が対応いたします。

相談時間：10時から11時30分まで（共通）

- 大上地区：毎月第一木曜日 電話：77-0125
場所：深谷大上ふれあいの家（綾瀬市大上8-23-35）
- 落合地区：毎月第二水曜日 電話：77-2333
場所：落合ふれあいの家（綾瀬市落合南1-3-33）
- 寺尾南地区：毎月第三金曜日 電話：070-5070-1532
場所：寺尾南地区社協ボランティアセンターサロンなごみ（綾瀬市寺尾釜田2-17-31 KMビル102）
- 吉岡地区：毎月第四木曜日
場所：吉岡自治会館（綾瀬市吉岡2316-12）

障がい・介護のことでお悩みの方
市内で活動する当事者（車いす利用者や介護経験者）が相談員としてお話をお聞きます。お気軽にご相談ください。

※お電話にて随時受付しています。

相談員

- 車いす利用者 にしかわ かずお（西川 和朗氏 ☎76-7026）
- 介護経験者 わたべ ようこ（渡部 庸子氏 ☎78-4434）

広報紙「社協あやせ」への掲載広告募集

本会では、年4回発行している「社協あやせ」の紙面に、企業や商店等の宣伝・広告掲載希望者を募集します。

※詳細については、本会事務局（電話 77-8166）まで問合せ・ご相談ください。

広告

印刷・デザイン・プランニング・コピー

- 印刷全般・製本・加工
- コピーサービス
- 企画・編集・デザイン
- カラーオンデマンド印刷
- 名刺・封筒印刷
- 大判カラー・モノクロ出力



あなたの街の印刷屋 〒252-1111
株式会社 ニチゲン 神奈川県綾瀬市上土棚北 4-9-20
TEL (0467)77-5153 (代)
FAX (0467)77-4799
http://www.nichigen.co.jp

広告

重度知的障害者の職域拡大の為
名刺作り始めました。

1セット(100枚)
¥900～(税抜き)



名刺



再注文
割引有り

※お礼状の作成を承っております。

あらゆるデザインに柔軟な対応をいたします！

株式会社 栄和産業

綾瀬市吉岡東 4-15-5 ☎0467-77-0878